

保護者 様

家庭等における感染症対策について（お願い）

日頃より学校教育への御協力と御理解に感謝いたします。

9月30日をもって、19都道府県に発令中の新型コロナウイルス緊急事態宣言と8県に適用中のまん延防止等重点措置が全面解除され、県内の感染段階も既にステージ2となりました。

ついでには、今後の教育活動がより一層安全に実施できるよう、各家庭において、下記のことについて御留意・御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ① 県外への訪問は可となりました。但し、訪問する際は感染症対策を万全とし、事前に訪問先の感染状況等を確認のうえ、慎重に判断ください。
 - ・県外を訪問する場合には、県外の方との会食（飲食を伴わない場合も含む）はお控えください。
- ② 普段一緒にいる同僚や家族以外との会食（飲酒を伴わない場合も含む）はお控えください。
 - ・普段一緒にいる同僚と会食する場合は5人未満で、短時間とし、原則として「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証店舗を利用ください。
- ③ 家庭内においても手洗いや手指消毒、毎日の検温、必要に応じてマスクの着用等、家族間での感染防止に努めてください。
- ④ お子様や同居家族に風邪症状等がある場合には、登校を控えさせていただきます。その場合の欠席は「出席停止」扱いとなります。
- ⑤ 誰もが感染する可能性があることを御理解いただき、感染者や濃厚接触者の方等への差別や偏見、誹謗中傷は絶対に行わないようにしてください。
- ⑥ お子様や同居家族の感染やPCR検査受診がわかった場合には、速やかに学校（土日祝日は諫早市教育委員会 22-1500）まで連絡をお願いします。

令和3年9月30日
諫早市立真城中学校
校長 原田 泰成